

## 第17期第1回 かながわ人権政策推進懇話会 議事録

日時：令和7年2月4日（火）14時00分～16時00分

場所：県庁東庁舎 11階 111・112会議室

### 1 議題

- (1) 座長等の選出について
- (2) かながわ人権施策推進指針（第2次改定版）の改定の必要性等について
- (3) その他 事務連絡

### 2 議事録

- (1) 座長等の選出について

座長選出・座長代行指名について、座長に炭谷委員を推薦する発言があり、就任について了承された。また、座長代行には古賀委員が指名された。

- (2) かながわ人権施策推進指針（第2次改定版）の改定の必要性等について

#### ○尹委員

質問なのですけれども、意識調査で、今回令和5年度の「10年ぐらいの間に一人一人の人権が尊重され差別がない社会、地域社会になっている」が、そうは思わないっていうのがもう80.9%という、すごいびっくりしたのですけれども、本当にそうは思わないようにならないようにしなければいけないと感じています。そして、この人権意識調査の設計の考え方、16ページなのですけれども、一番上、調査の対象でお聞きしたいのは、県内在住の満18歳以上の男女という分け方なのか、男女の5000人とあるのですけれども、これは年齢層とか、18歳以上、何歳未満とかあるのか、もしくは、あとは男女という書き方もあるのですけれども、この中に外国籍県民はどれぐらいの割合で調査されるのか、過去のこととか、これからすることの割合なのかが、もし、わかりましたら教えていただきたいと思います。

#### ○事務局

まず年齢層につきましては、平準化する形で、例えば、18歳以上から30歳まで、30歳から40歳まで、40歳から50歳まで、50歳から60歳で60歳から70歳70歳以上のような形で、他の都道府県と同様にそこは平準化して、男女別も、

平準化していく形になると思います。

外国籍県民の割合は、国の人権意識調査の場合には国民という形で、外国籍県民の方は含めてないような内容なのですけれども、県の場合は他の自治体と同じように、外国籍県民の方は、例えば住基台帳に載っている方あるいはインターネットモニターの方で外国籍県民の方がいれば、それを含めたいと思っております。具体的な人数は、これから検討していきたいと思っております。

#### ○尹委員

是非外国籍県民のことも、よく考えて入れていただきたいなと思います。その人権意識も、やはり当事者である側の、外国籍県民の県民等にとってということが、より具体的にわかるためには、外国籍の声も拾い上げていただきたいなと思います。

#### ○澤田委員

今の委員の方とほぼ同じ質問なのですが、年代的には、それぞれ世代で分けるということになっていらっしゃるのですが、人口の厚みがそれぞれによって相当違うかと思えます。そして、これからの若い世代の方々が、どのように考えていくのかというのはすごく重要だと思うのですが、そういった意味で、若い世代の方の意見を多く聞くとかというような配慮というのは、あってもいいのかなということをおもいました。

それと、あと外国籍の方も、とても増えていると思うのですが、そうしますと、このアンケート調査がその母国語で行わないと、その意義ある内容にならないのではないかと思います。その辺はとても事務的には難しいことだと思うのですが、そうした配慮を含めて、どのようなことをお考えになっているのかということと、それからあと、内容的な問題で言いますと、くくりとして、高齢者、若者、女性とか、分野別で貧困の問題ですとかあるのですが、今すごく私が気になっていることは、性暴力が、やはり今社会的に大きな話題になっていると思います。この性暴力をなくしていくためにはどうしたらいいのかということの日頃思ったりもしているのですが、その問題について聞くということが、どんな項目になるのだろうかということ、是非そうした性暴力に対する意識も、聞いていただければありがたいと思いました。

#### ○事務局

まず事務的な部分として、人口で高齢の方が多い、若い方が少ないというところについては、そこは、高齢者が多くなりすぎないとか、あるいは若者が少なくなり過ぎないように、年代別の人数を平準化したいと考えております。

外国語の対応につきましては、事務局の方で内容を検討させていただきたいと思っております。

性暴力をなくしていくことにつきましては、女性問題等、その他必要な部分につきましては、そこをダイレクトに問題を設問するかどうかは、内容をこれから検討しますが、少なくとも選択肢の中の1つとか、何かしらに含めるような形で検討していきたいと思っております。

#### ○宮川委員

私、今回初めて参加させていただいて、ちょっとポイントがずれた質問をするかもしれませんが、このアンケート（県民ニーズ調査）というのは、例えば10年ぐらいの間に一人一人の人権が尊重され差別がない地域社会になっているかというような設問の後に、なぜそう思うかというような、そういうふうな設問というのはなさっているのでしょうか。

#### ○事務局

県民ニーズ調査は、県庁全体の意識調査になっておりまして、人権問題以外のものも多く聞いている形になっており、設問数に限りがあるため、なぜそう思うかまでは設問としては設定してない形になっております。

例えば、今回の人権意識調査で、そういうところまで、ある程度検討できるのであれば、そういう設問も検討していきたいと考えております。

#### ○宮川委員

アンケートが、県全体の中の設問の一部だということがありましたけれど、アンケートは何のために取るのかということが明確にならないと質問された方も、意識に残っていかないと思うのですね。

例えば、夫は外で働き妻は家庭を守るべきだというアンケートしたのならば、その意識は残りますけど、他の視点もあるのだなという意識は上ってこないですね。

そこで一旦アンケートした人が、「あれ」と思ったり、「そうだ」と思ったりするようなアンケートをしていかないと、そのアンケートを活かして、次のアクションに行くというところにはいかないのではないかなと、個人的にアンケートの仕方として思ったりしています。

だから、そこからどのような考えを捨っていくかというのは、とても重要なことなのに、そのヒントがないのは残念なので、少しアンケートの構成とか、見直したらどうなのかなと考えています。（設問は）基本調査なのでずっと同じなのかなと考えます。

あと、もう1点、今回スライドにもありましたように、指針を改定するにあたって、いろいろな法令が施行され、変わってきたというのが、実際にあるわけですね。そうすると、そういうことを知っていますかと聞くだけでも、人権への意識がどれくらいあるのかということは聞けますし、そのアンケートをすることで、そういうものがあるんだと、興味を持って関心を持つ人が増えるのではないかと考えたりしていました。アンケートについて、ちょっと考えましたので、お話ししたいと思います。

#### ○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。まず1点目の県民ニーズ調査は、どうしても県庁全体の様々な課題の中から、県民の方の意識がどういうことになっているのかというのを把握するというような調査になっていて、その問数を、幾つか、我々の分野で設問しているという、そういう状況がありまして、委員ご指摘の通り深掘りができてないという実態がございます。

今回、指針の改定に合わせて、我々として意識調査をさせていただきますので、ご提案いただいたような、例えば法令が変わっているけど知っていますかというような視点であるとか、様々な切り口でもう少し、なぜこういう答えが出るのかというところがわかるように、設問の工夫をこれから考えて参りたいと思いますので引き続きよろしく願いいたします。

#### ○炭谷座長

県民ニーズ調査は全般的に幅広く、県政について聞かれているのに対し、今回の調査は、人権問題に集中してやられますから、より詳細なデータが得られるのではないかと思います。

#### ○星野委員

性的マイノリティの中でも、トランスジェンダーが困っていることは、一般社会の男らしさ、女らしさといった規範が強いことによって、困っている場合が多くありますので、是非男らしさ、女らしさに関する意識調査を入れていただければと思います。

それから、DV被害の男性被害者が、今、3分の1を占めていますし、または男性の性被害が、前年度の1.5倍に増えていますので、いわゆる男性被害者についても、調査に入れていただければと思います。

#### ○炭谷座長

現代の時代に必要なことだと思います。

○古賀委員

16 ページに関してなのですが、今の対象者の年代については10年ぐらいの刻みで、年齢層を平均的にということは分かったのですが、今度それをアンケートを集約されるときに、その年代とその考え方等をリンクさせたような集計を考えてらっしゃるのか、それとも、もう一括で、この設問に対しては、こういう意識だと考えているのか。年齢によってそれぞれ考え方とか、人権課題の捉え方も違うかと思うのですが、その辺について、統計のとり方について少し教えていただければありがたいです。

○事務局

年代ですとか、あるいは男女別ですとか、そういったことについてはクロス集計できるような形で考えております。

○炭谷座長

特に最近の人権問題では、Z世代、特に20代の意識と、それ以降30代、40代以降の意識と、ガラリと変わります。

実は私は国立市の調査にも関わりましたが、最近の国立市の調査も大体同じような調査をしましたけれども、やはり20代の若い世代の人権意識が大きく変わっていますので、このあたりの分析というのは重要だろうと思います。

○萩原委員

関連してフェイスシートの作り方なのですが、クロスできるようにするという中で、回答者の背景をどこまで聞くのかというあたり、どうお考えか。働いているか、働いていないかとか、そういったところについて教えていただけますか。

○炭谷座長

属性の分析についてですね、お願いします。

○事務局

属性の分析につきまして、フェイスシートでは年代、性別、あと地域を検討しておりますが、就労しているか、していないかにつきましては今後検討していきたいと思っております。

このフェイスシートにつきましては東京都や埼玉県などが行っている人権意識調査を参考にして、検討していきたいと思っております。東京都は就労状況につ

いて記載がありますので、その辺の結果も参考にしながら考えていきたいと思っています。

#### ○萩原委員

就労経験、就労の場における人権問題という限定して語られることはあるのですが、広く人権という時に、働く場というのも1つの暮らしの場というふうに捉えると、そこは、この先大事かと思っているので、是非ご検討ください。

#### ○炭谷座長

国立市の経験から言いますと、意外に国立市の場合は、就労している人と就労していない人と差が相当ありまして、まず、調査の答えていただいた人数からいうと、就労していない人の方が圧倒的に多いのです。ですから就労している人の人数が、まず少なかったというのは、こういうものかと思いました。非正規雇用の人も、就労しているという人に入るのですけれども、意外に少ないなというふうに思いました。それに基づく分析も随分興味のあるものが出ました。

#### ○斐委員

ちょっと考えがまとまらないので、あっちこっちに行くかもしれないのですが、まずこの指針はとても大事だと思っています。この先、神奈川県が、人権の実現のためにどのような道を歩んでいくのかということ、ここに集まっている皆さんと一緒に考えて、そして、それに向けて、実践していけるようなものにしないといけないということで、とても重い責任を感じております。私自身は生活困窮者自立支援と外国人支援を、別々の団体で行っていますが、ほとんど内容が一緒なのです。

困窮の支援の現場で見ていると、困窮者、特に若者たちは自分が困窮だと思っていないので、そこにすごく大きな問題があっても、どう見ても困窮だと思っただけでも、本人たちはご飯も食べられているし、コンビニでも何でもアルバイトすればお金稼げるしという、こんな感覚なのだけれども、実際にそれには期限があるわけで、正規雇用になっていない以上は、もう絶対に期限があるし、期限が来てしまったら、もう明日にでも野宿になってしまうというような危険をはらんでいる。そういう現状の中で、あまり自分たちのことを気が付いてない人たちが、人権についてどのようにとらえているのかということについては、私としては、なんかいつも自分の頭の中でグルグルしているのですが、その困窮ということとヘイトということが、ものすごく表裏一体になっているということに気づかれています方が、どれくらいいらっしゃるかということなのです。

ヘイトスピーチというのは、ヘイトというのは、そういう考えの人たちもいる

よねで済まされる場合と、その考えが実践されることによって心を殺されている人たちがいるということ。それを実践している人たちというのは、ヘイト的な思想を持っている人たちが直接行くのではなくて、困窮者たちが、なぜかヘイトの最前線に立っているという、この現状というものを考えたときに、要するに困窮であって人権を奪われている人たちが、さらに、ヘイトというところに乗っかって、人々の人権を奪っているという、この現状を考えたときに、この調査項目は甘いなという感じがすごくしております。

性暴力もそうですけれども、性暴力もさらに弱いところに向かっていく。弱いところに、人権を奪うような行為が起きているということ、よく考えながら人権意識調査をしなくてはいけないなんていうことと、この人権意識調査をもって私たちもいろいろ話し合っていくわけですけれども、神奈川県がそれで何を打ち出していくのかということまでも考えて、この懇話会もそうですし、この調査を行っていかなくてはいけないと思います。

#### ○炭谷座長

褒委員が大変重要な問題を幾つか指摘されておりましたけれども、私自身も、今ひとつ最近ここ直近の人権問題として大きな流れは、やはり人権問題の交差性、融合性、インターセクション、要するに褒委員がご指摘されたように、貧困の問題とヘイトスピーチの問題が融合したり、女性差別と貧困の問題が融合したり、交差性が、今、国際的にも人権問題として、一番重要な問題になってきていると思います。この神奈川県でも、その通りなのではないかと思っておりますので、これが今後の改定の中の抜かしてはいけないポイントではないかと思いました。

もう1つは、これも私の問題意識ですが、ほんの1年、2年の現象ですけれども、若者の貧困化です。これが今、褒委員は、本人は気づいていないと指摘していましたが、そういう事情もありますし、また、これはもう、今年、去年ぐらいから寄せ場に、私自身よく寄せ場に行くのですけれども、寄せ場に20代の若者が入り始めた。私自身は50年間ぐらい、この問題に関して携わっておりますけれども、本当にここ1年の、最近の現象で、これはなぜかと言ったら、結局、若者は貧困化している。それまでは親に何かしてもらったりして、何かうまくやっていた。しかし親がいなくなったら、ぱっと貧困になって、貧困が表面化して、行くところがない。それで釜ヶ崎とか、寿町はまだそういう現状は見えませんが、いずれにしろ、いろんなところで、そういう声が表面化してくる。これが本当のここ1年ぐらいの日本における、新しい現象ではないかと思っております。その意味で、褒委員は非常に良いご指摘だと、私自身も同感の部分があります。

#### ○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。貧困とヘイトスピーチであるとか、貧困と女性であるとか、今指針の方で、10 幾つ、項目出しはさせていただいておりますけれども、その1つ1つを、単独で考えていても多分もうだめなのだというお話をいただいたのだと思っております。

複合的にそういう困難を抱えておられる方たちが、実際に、いろいろな課題を抱えられていることを、それをどういう設問で調査を実施すると、我々も受けとめられるのか、そういう視点で、調査も初めてなので試行錯誤にはなるかと思っておりますけれども、この指針の改定に向けて、状況が把握できるように検討を進めて参りたいと思います。

#### ○褒委員

外国人への調査をするときに非常に配慮が必要だということです。ある自治体が外国人に向けて、アンケート調査をしたときに、項目そのものが、設問そのものが、ものすごく外国人に失礼な項目があつて、私は知人から、それをどう思うと見せられたときに、驚くような内容だったということと、もう1つは多言語にはしてあるのですが、それを受けた知人が、これを出さないと私は何か、国から何か罰せられるのではないかとか、もし出したにしても私の情報が悪い意味で利用されるのではないかとか、ものすごくいろんな心配がこうワッと、よぎってしまっている状態を見て、私はこういう委員会ですとか、いろんな活動しているので、その質問に対して批判すればいいだけの話なのですけれども、調査を受けたとき、外国人の在留資格というものが常につきまとっている、外国籍の人たちの立場ということを考えたときに、その辺については、ものすごく気を使って配慮をして、調査をしていかななくてはいけないなと思っておりますので、そこら辺のところは、よろしく願いいたします。

#### ○炭谷座長

それでは、浅野委員、公募委員として、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

#### ○浅野委員

ちょっと細かいところで申し訳ないのですけれども、県民ニーズ調査の課題調査の部分で、令和6年の調査設問のところ、普段身近に感じているまたは最近気になっている人権課題は何ですかというところで、先ほど萩原委員がおっしゃっていたことと重なるのですけれども、ここの設問も可能であれば普段日常生活において感じている、また気にされているというところと、所属している

組織、学校と企業とその他、勤め先などいろいろ分かれてくると思うのですけれども、そこで分けたほうがいいのではないかなと考えております。

指針のところを見て、人権尊重のための基本姿勢のところでは3つ、県が取り組むべきところと県民の皆さんに取り組んでいただきたいこと、企業の皆様に取り組んでいただきたいことで3つ分かれていますのですけれども、実際にその日常生活と、企業内、あとは学校内に、どういった人権問題が実際あるのかっていうのははっきりさせていかないと多分、具体的に取り組んでいただきたいことをあまり提案できないのではないと思っております、そのためにも、実際にどういう組織、企業で起こっている問題か、あるいはその日常生活で起こっている問題、それがどういった問題なのかを具体化して、そこからさらに取り組んでいただきたいことっていうのを練っていただいた方が、より具体的で実効性があっていいのではないかなと思っております。

#### ○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。今の県民ニーズ調査、普段身近に感じているまたは最近気になっている人権課題またそれを解消するために取り組む必要があると思うことというところで、生活における課題なのか、学校や企業といった組織における課題なのかが明確に分析ができるようにという、そういうご提案だったかと思えます。

こちらの方もフェイスシートで聞いていく内容もありますので、そのクロスで把握が今できるのかどうか、もしくはなかなか設問を増やしていくというのが難しいのですけれども、回答していただく選択肢の方で何か工夫ができないのか、そういった視点で、検討してまいりたいと思えます。

#### ○榎委員

私からは、意見というよりも希望かもしれませんが、県民ニーズ調査というのがこれまでありまして、前回では、なぜこういう数値になっているのかが分かりにくいという話があったかと思えます。これが解明できるような、あるいはヒントになるようなことが、今回の人権意識調査に盛り込まれれば、ニーズ調査とも連動しますし、指針を改定する上での大きなヒントになると思うので、是非とも良い設問を作ってほしいということと、それから人権意識調査というのを、今回やるわけですけれども、今回中身がどうなるか分かりませんが、可能であれば今後もタイミングを図りながら継続できるものであれば、継続していただければ、県民の人権意識の調査の内容が蓄積され、課題もまた見えてくるものがあるのかなと思えます。

#### ○鈴木委員

ご説明いろいろありがとうございます。また、それぞれの委員の皆さんのお話を伺って、なるほどなと思っておりました。こういった調査なのですけれども、県民の人たち一人一人、人権の課題と言われたときに、ピンとこない人もたくさんいらっしゃるのではないかと思うので、例えば、外国人の人権について、課題があるかなしかとかという単純な聞き方じゃなく、実際起こっているようなものを示したりしながらでないと、なかなか答えにくいのではないかと思います。

そもそも、人権について課題が大きくあるというのは、どれぐらい一人一人の人が普段の中でこう思っているのかという部分で言えば、先ほどの県民ニーズ調査のところで、13 ページで、差別がない地域になっていると思うかのところで、「そう思わない」というのが8割いるわけですけれども、それは、様々な人権課題の中で自分に関心のあるわずかなところだと思うのですが、この種の調査であれば、可能であれば、その幅広い人権の課題についても、少し知らしめるような、アクションリサーチ的なものもあっていいのではないかなと思った次第でございます。

#### ○松本（育）委員

私も今の鈴木先生のご意見に同じことを考えておまして、神奈川県の人権意識調査の設計の考え方という16 ページのところ見ていただきますと、設問内容の考え方として、聞く内容を3項目挙げておられるのですけれども、「課題だと思っていること」、「取り組むべき事項」それから「新たに追加する項目があるか」というこの3つが挙げられているのですが、先ほど鈴木先生がおっしゃられたとおり、多くの方がその人権課題と言われて、ちょっとぱっと思いつくかどうか、潜在的にはいろんな課題に直面していると思うのですけれども、やはり具体例が上がらないとなかなか答えにくいというところがあると思います。

特に、この現代的な、直近5年ぐらいで問題となっている、いろんな課題の具体例を設問で挙げていただいて、その事例について、例えば見聞きしたことがあるかですとか、経験したことがあるかですとか、経験したことと見聞きしたことは分けないほうが良いと思うのですけれども、要するに被害体験を告白させることになるという問題がありますので、それを区別しないで、見聞きしたことがあるかというところも含めて答えていただくような配慮をする形で、どのぐらいの県民がそういった人権課題に直面したり見聞きしたことがあるのかというような形で、人権課題のその実態を明らかにする、深掘りするというところをこの意識調査の中に盛り込んでいただくことが、私もとても重要だと思います。

○炭谷座長

確かに具体的に示していくということが重要だと思います。

○松本（葉）委員

今いろいろなご意見を伺って、鈴木先生、松本先生のお話を伺って、やっぱり具体的なところがどれだけこう、県民の皆さんに浮かぶのかというところと、あと、今回の場合は人権意識ということですが、人権侵害を見たときに、どう対応しようとしているのかというところが、この意識調査でそこまで聞くのかどうかというところが、問われてくるのかと思っています。

例えば人権侵害を見聞きしたときに、身近な人に相談するとか、それとも我慢するのか、それとも弁護士さんに相談しようと思えるのか、それともそれこそ法務局に話をしていくのかとか、そういうところまで、一般の県民の方々がどこまでの意識を持って、どう対応するのかという行動のところまで、聞けるのかどうかちょっと分からないのですけれども、何か意識の調査だけで終わってしまうと、その後どう対応するのかというところに、県民の皆さんがそこまで持てるような調査ができると、もしかしたらいいのかと思いました。

○炭谷座長

国立市の調査では取組みの方法も一応聞きました。例えば、もう泣き寝入りをするというものもありましたし、意外に公的機関に相談をするというのは大変少なかったですね。これからの施策に大変ヒントになるものが出てくるわけでございます。

○森川委員

調査を見させていただきましたけど、私ども産業団体でございますので、どちらかというと外国人の問題というのは非常に多く抱えていまして、この辺の部分が少し薄いかなというところで、何とも答えのしようがないのですけれど、今外国人が多く来られていますので、外国人の意見だとか、調査だとか、項目が多くあったほうがいいかなと思っております。

○炭谷座長

今、森川委員のご意見は、むしろ現在、例えば技能実習生とか、特定就労者という形で、実際働いていらっしゃる外国人、在留していらっしゃる外国人の方など、調査対象をどう把握しているか、非常にやり方について、いろいろ工夫を要するのではないかなと思います。

本当にこの部分はどうするか大変難しい問題ですけれども、1つの検討課題ではないかと思います。

#### ○弓矢委員

皆さんの意見の中で、何度か出ていたと思うのですが、やはりどのような属性の方が、どのような理由でこの回答をしているかということがわかると、よりよいのかなとは感じたのですが、回答率だったりとか、人数も限られている中で難しいと思うのですが、障がいは障がいでも、障がいの種別によってやっぱり課題に感じる部分だったりとか、差別を受ける部分は全く違うと思いますし、障がいがあるからといって、就労だったり、子育てに関しても、ヤングケアラーを作り上げているのではないかというような非難をいただいたり、こちらが何か訴えようとする今インターネットですぐ炎上してしまう時代だったり、なかなかこういう主張していく場面も少ないなと感じているので、やはり幅広い属性に、満遍なく聞けるといいのかなと思いました。

#### ○炭谷座長

確かに属性に基づく分析というのは、実際調査を評価する大変重要なポイントだろうと思います。今ご指摘されたように、本来は障がいというのは非常に多種多様に分かれまして、今特に問題なのはやはり精神障害と、発達障害が大変遅れているので取り組むべき課題だろうと思います。そこまで分析するのはなかなか難しいのではないかなと思っておりますけれども、本来は大変重要なことだろうと思います。

それと最初おっしゃいました回収率ですね。5000人ぐらいを対象に今考えていらっしゃるようですが、大体これは、どこも、東京都も埼玉県もそうだったと思うのですが、大体30%超えれば成功と、だからある意味では大変少ないですね。このあたりを、是非神奈川県の方で工夫されて、50%行けばもう記録的な数字になると思うのですが、是非回収率にも、尽くしていただければと思います。

大体今日ご出席の方々、一応ご意見をいただきましたけれども、また追加的にご意見がありましたら、お願いいたします。

#### ○裴委員

具体例があった方がいいという話は、どなたかおっしゃっていたのですが、外国人の問題ということだと漠然としてしまうと、外国人の何を調査するのかと話になってしまうというのは私もよく感じます。

例えばコロナのときに、国は、国籍一切関係なく、コロナ特例が使えるように



くれればよいなと思いました。

#### ○澤田委員

皆さんがおっしゃる通り、やはり人権問題というのは、複合的な要因があっ  
て出てきているというのは、全くその通りだと思いました。そういった意味で、設  
問のところでは17項目の問題もあるのですが、私は項目のところでは労働雇用  
の場を入れてもらいたいと思いました。やはり働きにくさというところで、ハラ  
メントなどいろいろ受けたりして、人権侵害があっ、職場を失って貧困につ  
ながるといようなことというのは、いっぱい今溢れているかと思います。

そういった意味で、働きにくさというのを、やはり感じている人が相当いると  
思うのですが、そこに何か気づいて、労働場面での問題を入れていただけると  
ありがたいと思いました。

それからもう1つはフェイスシートの中で就労しているかいないかというこ  
とで、就労は入れた方がいいと皆さんおっしゃっていて、私もそう思います。も  
し入れていただけるとしたら、やはりそこは雇用形態ですとか、あるいはちょ  
っとフェイスシートが、複雑になってしまうかもしれませんが、月収とか  
そういう収入なんかについて、貧困の問題と絡めて考えたときに、そういった数  
値もあるとフェイスシートがすごく役に立つのではないかと思います。

#### ○尹委員

先ほどどうしようかなと思ったのですが、フェイスシートの中で、どこ  
まで背景を聞くかで、性別がありました。5ページでは、新たな分野を追加で性  
的マイノリティのことが追加されているのですが、フェイスシート項目  
で、男女だけですか。それとも「その他」とか、「回答はしない」とかという  
欄がありますか、とてもそこは微妙なところだと思うのですが、どのように  
考えてらっしゃいますか。

#### ○事務局

その部分については他の都道府県と同じように、男女以外にも、「その他」で  
すとか「答えられない」という選択肢は設ける予定でございます。

逆にSHIPの星野委員が他の選択肢も何か必要だということがあれば、検討し  
たいのですが、いかがでございましょうか。

#### ○星野委員

その他とか、答えられないとか、それでいいかと思います。

○尹委員

私もそれでいいと思います。

○炭谷座長

そのような形で作成していただければと思います。それでは他に何かございますか。せっかくだから浅野委員どうですか。公募委員でありますから2回ぐらいは発言していただいても、別によろしいのではないのでしょうか。

○浅野委員

今回のお話とあまり直接関係ないかもしれないのですが、私は26歳なのですが、今、実際に私たち、若者の間でも結構人権問題の意識の差というのがあるというふうに私は感じています。私、北海道出身なのですが、いきなりアイヌかと聞かれたこともあって、でもそのなぜアイヌかと聞くことが問題かというところを本人たちが分かってないというか、そういう意識の差が結構あるのではないかと。私の身の回りのすごい狭い世界で恐縮なのですが、なぜそれがダメなのかという意識がやっぱり低いなというふうに感じていて、でもそれは学校教育だけでは、やはりなかなか、1歩踏み込んだ理解ができないと思うのです。

何かそういった部分に、県民ニーズ調査とかそういうところとは、ちょっと違うのですが、県として何か打ち出していただければ、若い分吸収は早いと思いますので、そういった取組みを長期的に行っていただければ、若者の意識もどんどん変わっていくのではないかと考えております。

○炭谷座長

本当に若い世代、先ほどお話しましたように、やはり20代の人権意識というのはやはりちょっと特異な形を示しており、これはやはりSNSの影響というものがあるのではないかと思いたくなるのですが、是非そういう面もご意見をいただければありがたいと思います。

国立市の調査でも、20代というのはやっぱり特異な傾向を示すのですね。選挙にも影響を大きく与えているようではないかということです。

これからこの神奈川県の方では、人権施策推進指針を改定するにあたって、調査をやっただけ。これはもう格段に素晴らしいことではないかと思えます。この調査に基づいて、改定ができれば大変よい方向が出るのだろうというふうに期待しております。

今日は皆さん方のご意見をいただきまして、是非これを事務局の方で、参考にしていただければと思っております。

私自身は今、人権について非常に憂いてることはやはり、国際情勢です。トランプ新大統領、DEIなんてけしからんとか、もう全部追放するとか、それに大企業が追随するというような状況も出ているという国際情勢の変化も、大変心配されますし、それから思っているのは、やはり情報化の影響がもう大変大きい。大体被害を受けるのはやはりSNSやネットによる被害が大変深刻になってきているのだらうと思いますし、それからもう何回も強調して繰り返し恐縮ですけども、世代間の差ですね、これが非常に顕著になってきている。やはりこれに注目をしなければいけない。今回の調査によって、人権の対応が随分変わってくるのではないかと思います。

それから、無視してはいけないのは、やはり日本がだんだんある意味では、所得の格差が出てきて、貧困層が増え始めた。これが大変深刻な影響が出始めているのではないかと心配されます。私は、人権問題は貧困と結びついていると思っています。健康も貧困と密接にあるように、人権も本当に貧困と結びついている。日本はかつて中流社会と言われたので、貧困という問題を無視されてきましたけれども、これからはやはり貧困という問題を無視してはいけない、軽視してはいけないのではないかと考えております。

今回の調査で特別に人権について調査されますので、これが生かされるようにしたいと思います。

(資料)

- ・第17期かながわ人権政策推進懇話会 委員名簿
- ・資料 かながわ人権施策推進指針(第2次改定版)の改定の必要性等について
- ・参考資料 県民ニーズ調査結果及び他の自治体等の人権意識調査